

# 成長戦略事務局チーム 財務省ヒアリング 概要

日 時:平成 22 年4月 28 日(水)8:20～8:50

場 所:内閣府本府 3 階特別会議室

出席者:津村啓介・内閣府大臣政務官、近藤洋介・経済産業大臣政務官  
大串博志・財務大臣政務官

## 1. 津村政務官冒頭挨拶

忙中ご出席頂き、感謝申し上げます。

新成長戦略の肝は、PDCA サイクルであり、そこをしっかりと回していくことが重要である。今後、工程表に落とししていくに当たっては、数値的目標等を意識して、検討していただきたい。

## 2. 大串財務大臣政務官説明

○今回知恵を絞ったのは、菅大臣も言っているが、予算の使い方を変えていくことである。人に対する分野は成長も生むという観点から、予算の配分を見直し、税制についても見直しを検討するという方向性。

○国有財産については、前政権下では、売ることが基本であったが、それは、経済合理的に合わない点もある。地方では、収益率の高い貸付先はなかなかないが、東京の都心部にある土地は、安く売るよりも、民間企業に貸して収益を上げる方が、財政収入の観点からプラスとなる。民間企業に貸す際は、民間の知恵、アイデア、活力を使っていただくことを考えている。

○地方の廃校となった小・中学校の跡地が、社会保険庁の施設として使われる例もある。同様の考え方で、国有財産として利用されている場を、社会保障の場として使えないかと思う。社会福祉法人や民間の医療団体などに使っていただけるような仕組

みとなるよう検討している。

○政策金融や財投については、日本政策金融公庫や日本政策投資銀行の積極的活用を考えていく必要がある。JBIC については、法律を改正し、地球温暖化について、マンデートを広げることとした。また、原子力分野についてのみ可能だった先進国展開を、政令改正して、高速鉄道についてもシステム海外展開を後押ししていけるようにした。さらに、スマート・グリッド、情報通信、水ビジネス等のシステム海外展開についても、後押しできないか議論を進めている。

○アジアの債券市場の構築に関しては、アジア債券市場育成イニシアティブという、常にアジアにおいて循環的に資金が回るように、知恵を使った良い取り組みを進めている。我が国でも、JBIC を活用しサムライ債の発行支援を行っている。

○関税については、貿易の円滑化、通関手続の迅速化の観点から、検討を進めていきたい。

○租税条約も、アジアを中心にさらに進めていきたい。

### 3. 質疑応答

○金融面の取組について、財投は有力なツールとのことであるが、財投の活用の中で、産業投資(財投特会)を成長戦略に真に貢献できる形で使う仕組みを考えられないか。産業投資(財投特会)については、中小企業への出資機能を、より活用できないかと思う。出資機能は、海外においては、インフラにも使える。(近藤経済産業大臣政務官)

○外為特会の成長分野への活用について、JBIC の貸付等に加え、例えば、インフラ・ファンドへの出資なども考えられないか。例えば、積立金の一部を外出しして、新たな基金を設立し、資金の有効活用につなげるということもあり得るのではないか。(近藤経済産業大臣政務官)

○アジア拠点化構想の中で、韓国、シンガポールと同様に、外資優遇制度など大胆な税制上の措置を検討すべきではないか。(近藤経済産業大臣政務官)

○産業投資(財投特会)については、具体的に議論しながら考えていきたい。(大串財務

大臣政務官)

○外為特会を活用して、インフラ・ファンドへの出資を行えばいいのではないかとのことであるが、外為特会には、現在 20 兆円近くの積立金がある。国会では、それに見合う以上の為替評価損があると言っているが。この積立金はすべて財投に運用しており、外為特会から直接運用するとなると、第二の財投のようなものになり、統一的運用ができなくなる。また、外為特会の積立金をインフラ・ファンドに使うとなると、財投の貸付を維持するために追加的に財投債を市場で発行しなければならない。財投という枠組みの中で、成長分野へ投融資を差配した方がよいのではないか。(大串財務大臣政務官)

○アジア拠点化構想についての大胆な税制上の措置については、税調も含め議論しなければならない。また、租税特別措置の見直しを行っていることにも留意が必要。(大串財務大臣政務官)

○中国などは、外貨準備を使って巨大なものを動かしている。日本においても、毎年 2.4 兆円を一般会計に組み入れているので、一定のルールを設け、成長分野に使ってもいいのではないかと思う。引き続き議論したい。(近藤経済産業大臣政務官)

○税のインセンティブについては、法人税の全体像も含めて、是非、政務官の問題意識とともに、国家戦略室の中での議論で、方向性を出していければと思う。(近藤経済産業大臣政務官)

○国有財産については、非常に前向きな提案をいただいたが、総務省も独立行政法人の保有資産については似たような提案があるのではないかと思う。是非連携して、前に進んでいただきたい。国有財産については、どれくらいの規模で、どれくらいのペースで取り組むのか、どの程度の効果が見込めるかを出していただきたい。成長戦略に盛り込むときには、その観点は外せない。(津村内閣府大臣政務官)

○政策金融、国際金融についても、数値的目標と効果を宿題とさせていただきたい。(津村内閣府大臣政務官)

○租税条約についても、時間軸の話がない。保税搬入原則の見直しについては、規制改革分科会の中で枝野大臣も熱心であると聞くが、この点どう考えているか。(津村内閣府大臣政務官)

○国有財産と政策金融・財投の活用と租税の目標値、効果、PDCA についてはしっかり考えていく。独立行政法人の資産の活用との連携も視野に入れている。総務省と連携していきたい。(大串財務大臣政務官)

○保税搬入原則について、2点申し上げたい。

1点目は海外にイリーガルなものを輸出しないための実効性をどう担保していくか、という観点。アメリカでは、この原則はないようであるが、行政罰の重みが異なり、一罰百戒で抑止する考え方が取られているようである。なお、ヨーロッパには日本と同様の原則がある。

2点目は消費税の不正還付をどう防ぐか、という観点。不正還付が行われないようにするためには、どれだけのものが輸出されているのかを捕捉しなければならない。アメリカでは国税での消費税はない。また、ヨーロッパでは番号が制度化されているようであり捕捉が可能であるということかもしれない。

この2つの観点から、保税搬入原則の全廃は難しいと考えている。一方、我々は、保税搬入を原則としつつも、優良事業者については保税地域への搬入を免除するなど、実態的に過度な規制とならないような取組みを行っているところである。(大串財務大臣政務官)

○JICA の海外投融資制度の再開時期はいつになるのか。(近藤経済産業大臣政務官)

○JICA の海外投融資は成功例もあったが、失敗例が多かった。これらに鑑み、閣議決定では、研究評価した上で、関係省庁による体制を整備することとなっている。従来の外務省を中心とした三省体制の中で行っているものの進み具合に拠る。JICA の案件を作り執行する能力は、収益とは違う観点で見ることになるが、それとの整合性が論点の一つである。また、ODA のお金なので OECD のルールに服することになるが、国内ビジネスとの関係性も検証する必要がある。(大串財務大臣政務官)

○十分な審査体制がないのであれば、いつまでに作るといった時期を言う必要がある。(近藤経済産業大臣政務官)

○三省体制できちんとした場を設けることが重要である。(大串財務大臣政務官)

以 上